くらしの情報
Life Information

問い合わせ先

○津奈木町役場
総　務　課　☎78-3111
交通・災害、人事、有線放送 etc.
振　興　課　☎78-3112
農業振興、住宅・水道、建設 etc.
住　民　課　☎78-3113
住民票、ごみ、保険、住民税 etc.
教育委員会　☎78-5400
学校教育、生涯学習、体育施設 etc.
○社会福祉協議会　☎61-2940
○ゴミ処理場　☎78-2584

町内施設案内

つなぎ温泉四季彩
☎78-4126
営　業／10：00～21：00
休業日／第1水曜、12/31～1/1

物産館グリーンゲイト
☎78-2000
営　業／9：00～18：00
休業日／第1水曜、12/31～1/2

つなぎ美術館
☎61-2222
開　館／10：00～17：00
休館日／毎週水曜※祝日の場合は翌日、12/31～1/1

津奈木町図書館
☎78-5400
開　館／平日　8：30～17：00
土日祝日　10：00～17：00
休館日／毎週月曜、12/29～1/3

つなぎ文化センター
☎78-3096
開　館／9：00～22：00
休館日／毎週月曜、12/29～1/3

児童扶養手当受給者は現況届の提出が必要です

現在、児童扶養手当を受けている人で、8月以降の手当については、「児童扶養手当現況届」を提出する必要があります。

8月上旬に役場住民課から送付します現況届に、8月1日現在の状況を記入し、必要書類などを添付のうえ、指定の期日までに提出してください。

なお、8月31日までに届出がない場合は、8月以降の支給が差し止められたり、期限を過ぎて提出されると手当の支給が遅れることになります。また、2年間提出がなければ受給権もなくなりますのでご注意ください。

●問い合わせ
住民課福祉班
☎78-3113（内116）

農業用廃プラ類は適正に処理しましょう

使用済みの農業用ビニール・ポリエチレンフィルムなどの農業用プラスチック類は、使用した事業者や農家などが適正に処理することが義務付けられています。町や農協単位の収集体制を活用して、地域ぐるみで適正に処理しましょう。野外焼却や不法投棄を行うと罰せられますので次の回収日に処理しましょう。

●日　時
8月28日（火）午前8時～正午
※台風などで回収ができない場合は、8月30日（木）に延期。
●場　所
JAあしきた玉ねぎ選果場
●収集単価料金
塩化ビニールフィルム　無料
ポリエチレンフィルム　7円／kg
パオパオ、アザナミ　16円／kg
その他資材　11円／kg
●問い合わせ
JAあしきた本所
☎82-2515

海岸や河川の清掃活動を応援します

県では、「青く豊かな海・美しい浜辺」を未来に残すため、海岸や河川の清掃活動に取り組む学校や各種団体などへビニール袋や軍手などを無料で支援しています。ボランティアや課外活動の一環としてぜひご活用下さい。

●支援対象
各学校、会社、各種団体、子ども会など
●問い合わせ
熊本県海と渚環境美化推進委員会事務局（県庁水産振興課内）
☎096-333-2455

海の羽根募金に、ご協力下さい。

募金は、事務局のほか熊本県漁業協同組合連合会や各漁業競合組合、玉名、八代、天草の各地域振興局でも随時受け付けています。

振込先
肥後銀行　県庁支店　普通預金
店番号 159　口座番号 1393393
熊本県海と渚環境美化推進委員会
会長　藤本正宏

清掃美化活動
「有明海クリーンアップ作戦」
にも清掃資材の支援を行っています。

『税』について考えよう 中高生の作文大募集

国税庁では、今年も中学生・高校生の皆さんから税に関する作文を募集します。自分や家族の体験を通して、税について自分が考えたことなど、税に関することであれば何でも結構です。

●中学生の部
▽字　数　1200字以内
▽提出期限　9月5日（水）
●高校生の部
▽字　数　1200字程度
▽提出期限　9月7日（金）
●申込・問い合わせ
八代税務署
☎0965-32-3141

家屋調査にご協力をお願いします

家屋に対する平成25年度の固定資産税は、平成25年1月1日時点で、その家屋を所有している人に課税されます。そのため、新築・増築などを行った家屋について、役場職員が訪問し調査を実施します。新築・増築などを行った家屋を持つ人、平成24年中に建築予定の人、取り壊しを行った人などはご連絡ください。

●問い合わせ
住民課税務班
☎78-3113（内123）

折木前統合幕僚長講演会を開催

前統合幕僚長・折木良一氏による講演会を開催します。今回のテーマは『防災における自助・共助・公助』。これまでの自衛隊での経験や、統合幕僚長として東日本大震災で陣頭指揮を執られた経験などを交えながらお話いただきます。

●日　時　8月16日（木）午後7時
●場　所　つなぎ文化センター
●講　師
折木良一氏
【プロフィール】
昭和25年2月10日、本町に生まれ、八代高校、防衛大学校を卒業後、昭和47年に陸上自衛隊入隊。平成21年3月に第3代統合幕僚長に就任。現在は防衛大臣補佐官。
●講演内容
『防災における自助・共助・公助』
●問い合わせ
総務課総務班
☎78-3111（内215）

年金情報　国民年金の付加保険料の納付

上乗せ納付で受ける老齢基礎年金が高くなります

老齢基礎年金の年金額は、78万6,500円（40年間保険料納付で満額の場合）ですが、老後に受ける老齢基礎年金をより高くしたいと考えている人は、毎月の保険料1万4,980円に付加保険料400円を上乗せして納付することで、上乗せの付加年金を受けることができます（金額はすべて平成24年度額です）。

■付加年金の計算式

例）40年間（480月）付加保険料を納付の場合
400円 × 480月 ＝ 192,000円納付

↓

1年間に受け取る付加年金額
200円 × 480月 ＝ 96,000円
が毎年加算されます
2年間で上乗せ納付した付加保険料と同額になるため、3年目からがお得になります。

出張年金相談（予約制：0965-35-6123）
（年金事務所の職員が相談をお受けします）
8/9(木)水俣市もやい館、8/10(金)芦北町役場

【問い合わせ先】
八代年金事務所 TEL 0965-35-6143
住民課住民班　TEL 78-3113（内115）